

ドイツの新しいスポーツ施設整備計画指針： ゴールデンプランのその後

福岡, 孝純 / Fukuoka, Takazumi / Tanimoto, Toe / 谷本,
都栄

(出版者 / Publisher)

法政大学体育・スポーツ研究センター

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政大学体育・スポーツ研究センター紀要 / 法政大学体育・スポーツ研究センター紀要

(巻 / Volume)

22

(開始ページ / Start Page)

47

(終了ページ / End Page)

53

(発行年 / Year)

2004-03-31

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00005023>

ドイツの新しいスポーツ施設整備計画指針 —ゴールデンプランのその後—

New Guideline of Planning of Sports Facilities in Germany
—The Case of “Golden Plan” —

福岡 孝 純 (法政大学)

Takazumi FUKUOKA

谷 本 都 栄 (東京農業大学)

Toe TANIMOTO

完全なスポーツ施設整備計画といわれたゴールデンプランも、時代の推移とともに必ずしも現場でのニーズに対応できない状況となってきた。これは、ゴールデンプランの実施によりスポーツ・フォア・オール運動が盛んになり、その結果施設内容がさらに多様化、個性化してきたことに起因するものである。

暫くドイツ国内においては、その地域に合わせて調整しつつ、スポーツ施設の整備をしてきた。しかし、現状への対応が充分でなかったことから、1990年代半ばにゴールデンプログラムという仮称で、再びナショナルレベルでの新しい現場づくりへの模索が始まった。

それと同時に旧東独の問題が発生した。旧東独は、トップスポーツ施設はかなりあるものの、スポーツ・フォア・オールの施設は旧西ドイツと比べて非常なる低レベルであった。そこで1993年にゴールデンプラン・オストという名称で、東独版ゴールデンプランが策定された。

ゴールデンプログラムについては、種々の模索の末2000年に次のような経緯を経て新しい指針が発表された。

新しいスポーツ施設整備計画指針について

戦後のスポーツ施設の需要計画については、ドイツオリンピック協会 (DOG) が住民に関係する都市建設の数値を、80年代までには黄金計画 (ゴールデンプラン) として打ち出した。これが幅広く社会的・政治的に指示され、実行されたので1960年から1975年までは中核施設については満足すべき供給量に達した。

一方で、施設に関する需要が加速度的に満たされ、また近年公的資金がタイトになってゆく中で、スポーツ部門にとって、他の都市計画部門と競合しつつ依然として新規の施設ニーズがあることを立証することは極めて困難になってきた。

これは、今迄の基準値の設定方式がニーズに対応していることにも起因している。今迄の基準値は、社会・経済的環境の変化に対応しておらず、人口動態変化の影響や立地条件の差異についての配慮もなされていなかったからである。

必要なのはスポーツの組織形態の変化や国民のスポーツ活動内容の変化を配慮した正確な計画方式である。そしてこれによりスポーツ活動についても面積、立地や必要な輸送手段

について、都市計画的に競合する他の社会部門に対し専門的な見地より主張できることが求められる。

ドイツ連邦スポーツ科学研究所は、スポーツ活動が変化した状況について既に1986年には認知して“将来のスポーツ施設整備計画構想研究会”を設立した。研究会には連邦、州、自治体、自治体連合、スポーツ界、計画と学問の代表者が召集された。この幅広い領域の人々の協力により、スポーツやスポーツ施設整備に関わる機関のコンセンサスが図られることとなったのである。

共同研究の目的は、次世代に対応した計画手法の開発であった。開発されるべき手法は、現実の市民のニーズやスポーツ行動に合致したものでなければならない。研究会は、暫定的な“スポーツ施設計画の手引書”を1991年11月8日に開催された「スポーツと自治体」の専門会議に提出した。

このスポーツ施設整備計画手法の中核は、ニーズの算出である。これは国民のスポーツ行動に関わるデータに立脚している。指針の方法論は、年齢別・性別により異なる国民のデータや季節性などについても配慮している。パツハ教授、ケール教授、ホッホシュトラテ教授が協力して施設整備計画の計画手法が作成された。そして、IES研究所 (開発計画及び構造分析研究所、ハノーバ大学付属) のホイウィンケル博士のもとに、異なった住居形態における国民のスポーツ活動についての実態調査を行った。

最初に叩き台として出された“スポーツ施設計画についての手引書”は、ラフコンセプトとして研究成果の現実的検証と学問的討論のために公開された。新しい計画方式の現実的なチェックにあたっては、特にクレーフェルト市のスポーツ局及びノルトライン・ウエストファーレン州が協力して行った。ここでの応用とまた更なる現場での応用により得られた経験は手法の更なる発展をもたらした。

その結果、需要算出は2つに分かれており、競合する領域、すなわちフェライン (クラブ) により組織化されたものと、非組織化 (自由時間スポーツ) の調整が必要となった。提示されている指針のファイナルバージョンは理論的根拠に関してはその前の報告書に比べ大幅に短縮され、簡略化され、実用的なものとなっている。

この指針の手法の取り扱いを容易にするために、計画のパラメーター (地域ごとの係数) については別冊で“スポーツ

施設整備計画の整備指針資料”として出版されている。ここに提示されているスポーツ活動のパラメーターは、前提条件の提示さえあれば、それぞれの地域に関する事前のスポーツ活動の調査は不要である。

この指針はこの数年、政治・スポーツ及びプランナーサイドから、実用的で理論的にも優れた指針であるとの評価を得ている。この指針の方法論は、スポーツ施設整備計画に関わる人全てに役立っている。実際に現場で使用するときの利点は、スポーツ施設の需要に対する正確な根拠と、明確な決定へのプロセスである。これは指針に従って行うことで確認されよう。

新しい計画手法の優れた点は、指針による構築作業がスポーツ活動に関する実態調査を下敷きとして行われることである。しかしながら、そこにこのメソッドの限界もある。例えば、社会構造の変化に起因するスポーツ活動の変化については、この指針では予測困難であるということだ。そしてこのニーズの変化がやがて指針の変化につながるのである。

旧東ドイツに属していた新しい州に関してのこの指針の応用は、多くの問題点、たとえば基本的データが集まらないこと、スポーツ施設の現状があまりに粗末なことなどがあるが、基本的には、計画の手引きには有効である。既に発表された東独への黄金計画 (Goldener Plan Ost) はこれらに関わりなく、新しい州のインフラストラクチャーとしてまず第一に尊重されるべきものである。

新しいスポーツ施設整備計画指針を使っでの施設整備の実際

スポーツ施設整備に関わるあらゆる計画においては、当然のことながらスポーツを実際に行う人の意見が尊重されなければならない。もちろんその通りだが、これは表層的な見方である。実際には誰がこの計画を立案し、この計画がどのように実施されるべきか?という問題になる。すなわち方法論が重要であるが、これについては次の5項目が提示されている。

- ・地域スポーツに関する計画のあり方
- ・スポーツ施設整備計画の計画範囲
- ・スポーツ施設整備計画の課題
- ・スポーツ施設整備計画の構想計画、手順づくり
- ・まとめと展望

1. 地域スポーツに関する計画のあり方

ドイツの社会的・行政的及び政治的構造からすると、整備の主体者は誰か?を特定することは難しい。市町村、郡や州、スポーツクラブ、商業施設、教会、青少年団体など、多くの団体が種々の形式でスポーツ活動に関与しているからだ。

どのように (How) というのも同様に難しい。プランについての意見がスポーツ施設についてのみかまたは活動プログラムにも関わるのか、施設の個々のタイプ、例えばスポーツホール、テニスコート、プールあるいは地域の他のスポー

ツ活動施設なのか、あるいは能力 (競技) スポーツ施設なのか、観客が多いものなのかどうか、スポーツ施設のみを考えるのか、スポーツ活動に参加する機会についての配慮を加えるのかどうか、など様々の課題がある。現代では個々のスポーツ活動が高度に分化しており、スポーツ施設もスポーツ関連のサービスもこれに機能的に対応したものが求められているということである (図表1参照)。

市民のアンケートによるスポーツ活動多様化の次元について サプライヤー及び施設サイドでのサービスとして考えたもの	
○スポーツ活動の多様化の次元	<ul style="list-style-type: none"> ・ルールの明解なものからルールのないもの ・時間にしばられないものと時間に規定されるもの ・チームで行うものと個人プレーのもの ・施設を必要とするものとそうでないもの ・市民の活動或いは自由時間活動からトレーニング活動や競技活動
○スポーツ関連サービスの多様化 (差別化) の次元	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライヤーサイドのものプレイヤーサイドのもの ・費用のかからないものとかかるもの ・都会的なものとそうでないもの ・あらかじめ規定されているものと自由に行えるもの
○スポーツ施設にかかわる次元の多様性	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設中心とスポーツの機会中心 ・専門的なものと一般的なもの ・競技種目的なものとかかわるもの ・ランドスケープにかかわるものとそうでないもの ・公共的なものと商業的なもの ・時間を自由にとれるものと時間が規定される

図表1

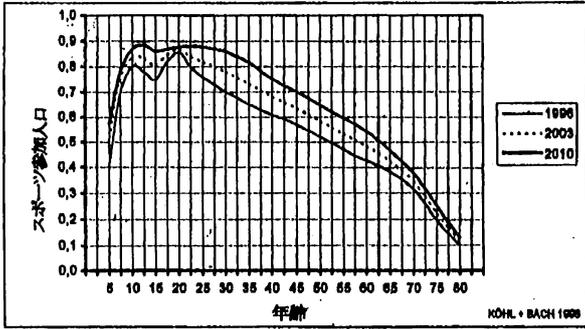
この際考慮しなければならないのは、図表2に示すようにスポーツ・クラブの約2倍の人口の人が、組織に属さず自由にスポーツを楽しんでいるということである。

図表2 スポーツ活動をする住民の比率とスポーツクラブ人口の比較
(対象地域:旧西ドイツの都市と郡部、1990年代初め)

	ミュンヘン	シュトゥットガルト	ミュンスター	ロイトツンゲン	エアランゲン	エルディング
人口	1,278,000	580,000	256,000	245,000	101,000	90,000
スポーツクラブ加入者 (%)	22	25	28	39	36	44
自由時間スポーツ人口 (%)	66	73	75	64	67	64

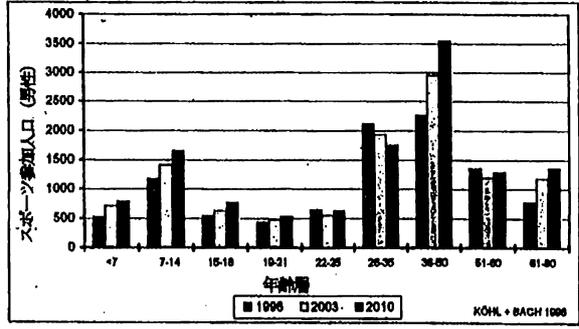
※スポーツクラブ会員には、積極的に活動する会員が約10~20%含まれている。

出典: Hoebener/Kirschbaum, 1993: p6, p28, p68. IES, 1990a: p22, 1990: p19, 1992: p23, p66. Wieland/Roetten, 1991: p39, p104.



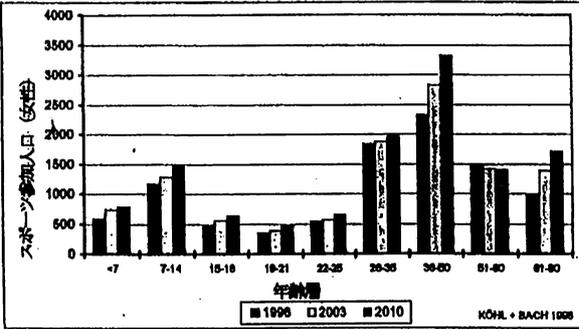
図表3 ブーフホルツ市（ニーダーザクセン州）におけるスポーツへ積極的に関与している住民比率—実績と予測—（1996年度、2003年度及び2006年度）※0.5は50%を意味する。
出典：ケール/バッハ、1998年、図4-10。

スポーツ活動度は年齢や性別、人種間で異なる。（図表4及び5）また、人口年齢比率によって高齢者のスポーツ参加率は異なる。



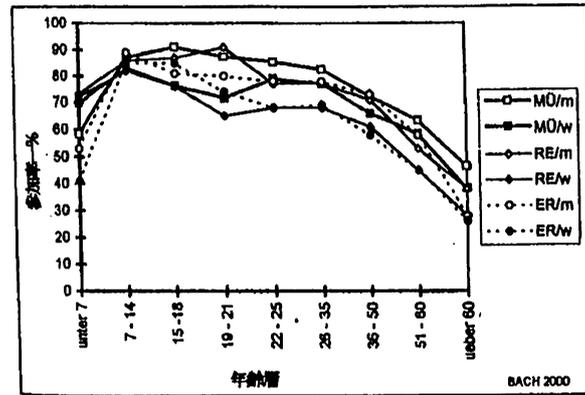
図表6 ブーフホルツ市におけるスポーツに参加している住民の年齢層別人口（男性）（1996年の実態と2003年及び2010年の予測）
出典：ケール/バッハ、1998年、図4-13。

スポーツ活動度は年齢や性別、人種間で異なる。（図表4及び5）また、人口年齢比率によって高齢者のスポーツ参加率は異なる。

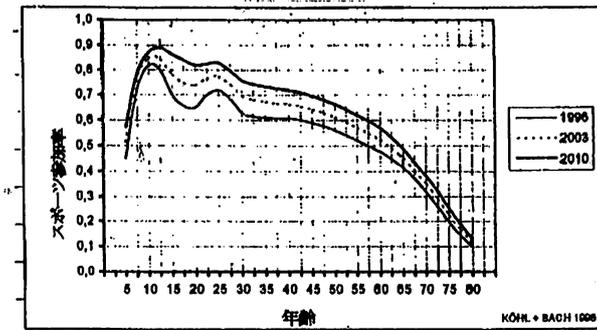


図表7 ブーフホルツ市におけるスポーツに参加している住民の年齢層別人口（女性）（1996年の実態と2003年及び2010年の予測）
出典：ケール/バッハ、1998年、図4-13。

これに加えてよく行われているスポーツ種目では、特に好みの種目というものがあ、これらはその活動形式がさまざまであると共に施設によりそのあり方も異なっている（図表8～11参照）。



図表4 住民の年齢層別スポーツ参加率（1990年）
※W（女性）、M（男性）。MOe（ミュンヘン）、Re（ロイトリゲンの都市及び郡部）、ER（エルティンゲ郡部）。
出典：IES、1990a：p36、1990b：p27、1992b：p14



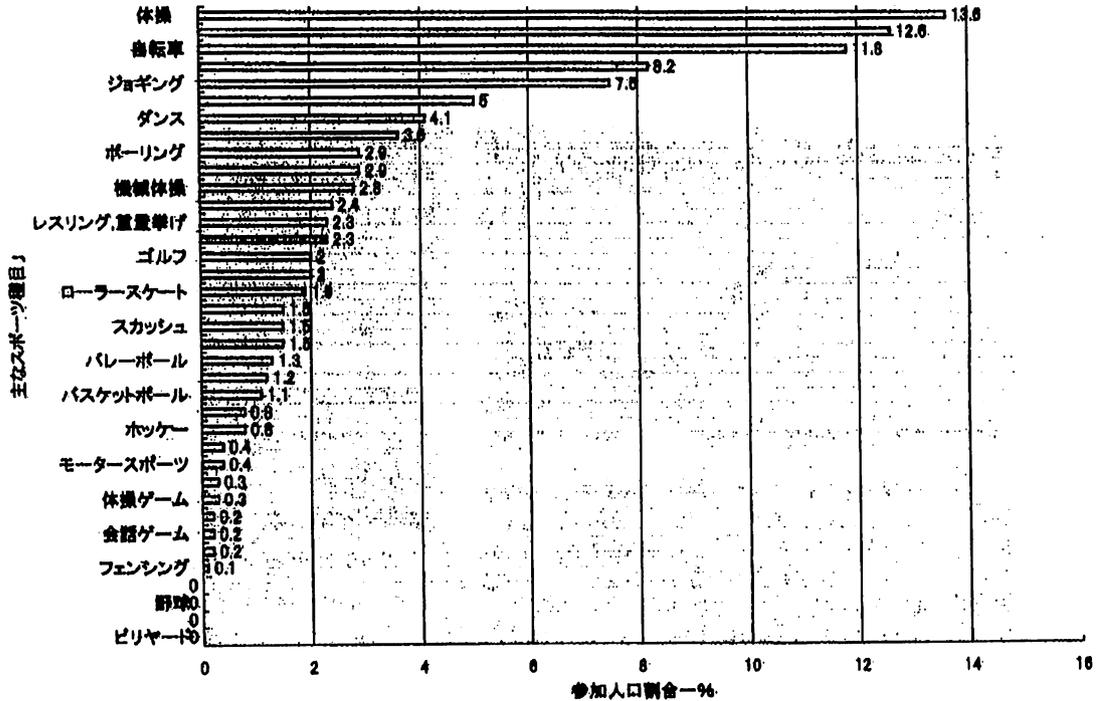
図表5 ブーフホルツ市におけるスポーツ参加比率の年度別変化
※2003年及び2010年は、予測値平均参加率（スポーツに参加する住民比率）0.5=50%。
出典：ケール/バッハ、1998年、図4-11。

人口の年齢構成の変化により高齢者のスポーツ参加率は異なる（図表6、7参照）。

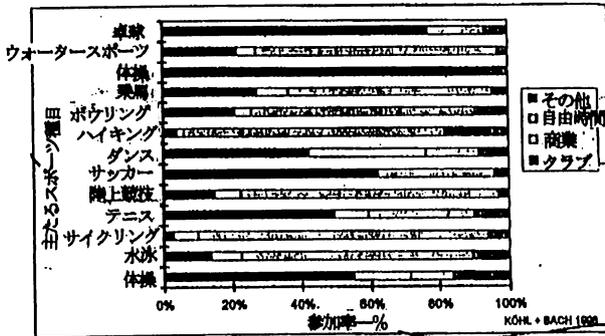
図表8 西ドイツ都市部における最重要スポーツ種目

スポーツ種目	シュトゥットガルト		フルダ		ミュンスター	
	順位	参加率-%	順位	参加率-%	順位	参加率-%
水泳	1	21	1	11	1	36
自転車	2	17	3	8	3	26
ハイキング	3	12	10	5		4
スキー（アルペン/ノルディック）	4	7	7	5		1
体操/エアロビクス	5	7	6	5	5	23
ジョギング/ランニング	6	7	4	7	2	28
テニス	7	6	5	6	4	26
サッカー	8	3	9	4	6	14
スカッシュ	9	3	7	5	7	9
ボディビル/フィットネス	10	3	1	11		2
ダンス					10	6
バレーボール					7	9
バドミントン					9	8

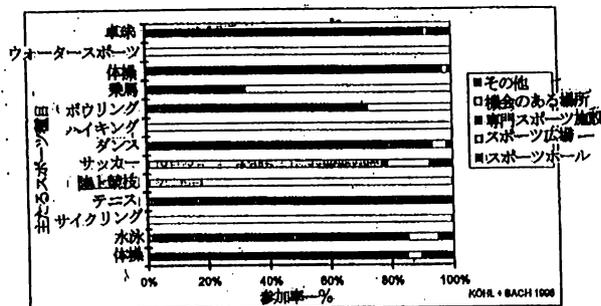
出典：ヒューブナー/クリッシュバウム、1993年。ノイエルト/バーレンズ、1998年、p23。
ウィーランド/レッテン、1991年、p45。



図表9 ブーフホルツ市における住民のスポーツ選好度 (1996年)
出典：ケール/バッハ、1998年、図4-13。



図表10 ブーフホルツ市 (ニーダーザクセン州) のスポーツ選好度
※クラブ、商業スポーツ、自由時間 (個人)、その他の分類による。
出典：ケール/バッハ、1998年、図3。



図表11 ブーフホルツ市 (ニーダーザクセン州) の
スポーツ施設別活動選好度
※スポーツホール、スポーツ広場、専門スポーツ施設及びスポーツの機械
のある場所、又はその他の施設。
出典：ケール/バッハ、1998年、図3。

誰がスポーツ活動環境を計画するか?そしてどのようにスポーツ活動環境を計画するかについては、地方自治体は次のように対応している。すなわち、第一位にランクされ皆に人気のあるスポーツについて配慮することに以下のような前提条件を示している。

- ・地方自治体が対応するスポーツ活動計画は全住民を対象とする。
 - ・地方自治体のスポーツ活動計画の目的は、スポーツ施設の立地と面積を都市計画及び地域計画の視点から長期的に担保し、住民のスポーツ活動を可能にするとともにこれを振興するところにある。
 - ・地方自治体の課題は、これに加えてスポーツ施設の整備や維持管理についても、スポーツクラブや商業施設が持ちこたえられなくなったときに支援することも目的としている。
- このような前提が満たされている場合、次のようなことがいえる。スポーツ活動について面積や立地あるいは振興資金についての希求は、用地及び財源が限られている。そして、他の地方自治体の行政課題、すなわち教育、青少年、高齢者補助、社会的援助、住宅建設、道路建設などとバッティングすることになる。

これらの或いはこの他の自治体の行政課題の領域では、目標設定と、これにともなう予算要求についても方法論的に高度になっており、厳しく吟味された計画が必要である。目標とすることや要求をガードすることは大変重要である。スポーツの予算計画についても、計画的及び維持管理的視点を十分踏まえていくことが必須であり、論理的にも現実的にも最

新の戦略を取らない限り予算確保は難しいといえる。

そこで、スポーツに関する計画の現状あるいは将来について、他の要求方式と比較しても優れたものにするために新しい計画の方法論が開発された。そして1991年初めて公開され（バツハ／ケール／ホッホストラテ、1991年）、この10年間で検証された。都市或いは地方自治体で試行されたものについては、コルヘンプロイ、クレーフェルド、ワイマール、ラインフェルデン、バツサウ、ブークホルツ（ニーダーザクセン州）がある。（コルヘンプロイ1992年、バツハ／コール1995年、ケール1993年、バツハ／シュライヤー1996年、ケール／バツハ1993年）がデータとして出されている。

これらの結果が今回指針としてまとめられたのである。指針では以下のことをベースとしている。

スポーツ活動環境計画にあたっては、明確なスポーツ概念で行わなければならない。

- ・スポーツ活動環境の計画は、スポーツが行われる地方自治体について個別に考慮されねばならない。その際には、全住民を対象に現実的及び潜在的なニーズの考察がなされなければならない。
- ・スポーツ活動環境計画は、スポーツをサービスとして提供或いはセールスするサプライヤーの多数、すなわちスポーツクラブ、商業的スポーツ施設、生涯学習学校などが計画に参加する必要がある。
- ・スポーツ活動環境計画には、従来のスポーツ施設に加えて、スポーツを気軽にいけるような場の設定についても配慮されねばならない。
- ・スポーツ活動環境計画においてスポーツ施設の建築的・機能的構成を考える際には、競技スポーツに対応した構成のみならず、他の構成的視点、すなわちデザインの美しさ、体験の質、ニーズへの対応度、可変性、多目的性などが配慮されねばならない。
- ・スポーツ活動環境計画にあたっては、スポーツマン（ユーザー）が選択できるような管理の多様性や多岐にわたる活動内容を配慮し、例えばよくマネージされたスポーツとともに、インフォーマルなスポーツ活動が可能であったり、カットされ易いスポーツ種目、例えば機械体操、ハンドボール等についても配慮したり、母と子の体操などが自由に行えるスポーツ等についても考える必要がある。

新しい計画の方法論は、二つの前提から出発する。ひとつは、地方自治体がスポーツ政策策定の責任を有するという視点である。これは、スポーツ施設整備計画の内容的課題でもある。これに加えて必要なのは、地方自治体がスポーツ活動に関連する領域についてもオーガナイズするという点である。これはスポーツ施設整備計画のマネジメント的課題である。

2. スポーツ施設整備計画のあり方

地方自治体におけるスポーツは多様化しており、スポーツ活動への参加者、スポーツクラブ管理者或いは商業スポーツ施設経営者の意見のみでなく、地方自治体の意向によって方

向性が定まるものである。なぜならスポーツの振興と発展にはスポーツ行政的な決定が数多く必要だからである。このことは次のような理由から明らかである。

- ・スポーツ施設環境は、その地域又は地方自治体の自由時間に関わる全ての供給メニューに対して、どのような役割を演じるか？
- ・どのようなスポーツ種目が適切か？また新しい形式のスポーツ活動が必要であるか？
- ・皆のスポーツは競技スポーツに対してどのような意味を有するか、またこれらはトップスポーツに対してどのような意味を持つのか？
- ・どのようなスポーツを振興し、どのようなスポーツを切り捨てるか、またどのようなものを確保するか、従ってどのようなスポーツ施設を確保するか、また不要とするか？
- ・スポーツに熱心でない住民をどのようにしてどの程度スポーツ活動に参加させるか？
- ・どのようなスポーツ種目をどのようなスポーツ施設で、どのような機会を与えて行うようにするか？
- ・サプライヤーは誰か？クラブか商業施設か、青少年の連盟か、生涯学習の学校か、企業か？そしてどのようなサービスを行うか？
- ・行政はこれらを行うにあたり独立性を有しており、また責任もある。その際、クラブや商業施設の営利本位の考えに飲まれてはいけぬ。従って行政は提供内容について大きな責任がある。

3. 施策課題としてのスポーツ施設整備計画

施策のフレームを決めるにあたっては、行政がこれらに関与している「役者」すなわち責任者、管理者、サプライヤー、ユーザーとのあいだでスポーツ施策的取り決めができていることが前提である。この場合、ヒアリングと取り決めのプロセスにどのように関わっていくかという参加形式がしっかりしていなくてはならない。これは、外部の意見者に対しても設問というかたちでスポーツ施設整備計画の叩き台に参加することを可能としている。そして、これに続く討論と決定のプロセスを行政で行うことが可能となるのである。計画のプロセスは、関係者と関心を有している人々の多くが計画の個々の状態を把握できるようにして、コラボレーションができるようにせねばならない。

スポーツ施設整備計画は、本来地方自治体或いは地域の独立した計画として実行されねばならない。そしてその計画は他の部門の計画との整合性を取り、面積規模と立地が妥当であるならば、自治体の計画、すなわち都市計画あるいは土地利用計画へと組み込まれる必要がある。計画の独自性が必要である理由については、独立した計画で初めてスポーツ施設計画の専門的あるいは実務的な構想が可能になるからである。これにより派生してくる空間計画、すなわち既存の用途地域内及び景観との整合性において面積・立地をどのように位置付けるか、また調整するかについての問題を解決することが可能となる。

これら個々の部門は、しばしば相互にその利用をめぐる競争する関係にあるので、調整が必須である。従って、スポーツ施設整備計画の実施は、スポーツ関係者及び行政の双方にとり極めて関心のあることである。行政はここでも重要な役割を有する。

4. スポーツ施設整備計画指針

スポーツ施設整備計画指針の中核となる理念及び計画の方法論は、非常に明解である。地方自治体において全てのスポーツマンのスポーツ種目ごとの活動実態が個別に明らかに予測できるとすると、全てのスポーツ活動は、これらのスポーツ活動の容量を考察して規定することが可能となる。新しい計画方法論のターミノロジーとしては、原則的に、スポーツ施設のニーズはスポーツ活動のニーズに対応していなければならないといわれている。

この理念を計画レベルで捕らえてゆくと、二つの本質的な命題に突き当たる。すなわち、スポーツ施設とスポーツ活動の機会に対して：

- どの程度の活動人数で
- どのような機能と施設の特性で
- どのような設備を有し
- どのような立地で
- 誰（サブライヤー）が行うのか

を現在と将来の住民に対して提示せねばならず、同時にどのような住民が：

- どのようなスポーツを
- どのような頻度で
- どのような時間帯に
- どのような施設と活動の機会に
- どのような立地で
- 誰が配給した施設

を現在あるいは将来、利用するかということが大切である。

この二つの命題により、住民のスポーツ行動についてスポーツ施設ニーズを抽出する基礎づくりができる。ニーズの抽出は、スポーツ施設整備計画の最も重要なステップである。

スポーツ施設整備計画には全部で九つの計画ステップがある。つまり現状把握だけでなく、将来予測が必要なのである。以下、個々のステップについて解説する（指針の詳細マニュアルより引用）。

4-1. 計画ステップ1：課題分析と目標設定

スポーツ施設整備計画はスポーツとスポーツ施設整備建設について、またその展開について包括的に論じられなければならない。公開的な立場及び専門的、施策的立場での討議が必要であり、あらゆる視点からニーズについて論じられなければならない。あまりにも特殊なものについては、時にはこれを省くことも必要となる。

4-2. 計画ステップ2：スポーツ種目とスポーツ活動のサブライヤーの洗い出し

サブライヤーには各種ある。具体的にどのようなスポーツ種目がスポーツクラブやその他のサブライヤーで行われている

かを詳しく調べる必要がある（生涯学習センター、企業の施設、商業施設など全て）。これに加えて、スポーツクラブにおける部門別活動人口調査、さらには組織に属さない人の数もアカウントが必要である。このサブライヤーサイドのデータを集めるとスポーツの現状が明らかなる。

4-3. 計画ステップ3：スポーツ施設の現状と将来予測

現況を調査して実態を知る。特に種類、大きさ、建設・技術的狀態、立地、利用形態が重要である。大切なのは、そのスポーツ施設でどのようなスポーツ活動が可能かということであり、キャパシティ、利用度、シーズン性、利用時間帯の把握が重要である。個々のスポーツ施設についても、その規模、立地、周辺の規制、交通アクセス、利用圏などが大切である。また、改築や拡大などの将来計画も重要である。現状では学校スポーツがどの程度利用されているかについても詳しく調べる必要がある。

4-4. 計画ステップ4：ニーズの抽出

プランの段階でニーズを抽出することは、まず計画区域の全人口について、さらに現状及び将来のスポーツ活動人口の想定がなされるべきである。これはクラブサービスを受けている者とエリアサービスのみでの自由時間スポーツ活動者について行う必要がある。また、スポーツ種目ごとの人口想定も必要である。施設のニーズは、住民が行うスポーツ活動について施設の数、様式、規模、設備、立地等について示されねばならない。

スポーツ施設のニーズ決定に関しては、住民の活動と施設の利用条件が大切である。スポーツの利用形態については次の4つのパラメーターにより算出される。

- a) 年齢・性別ごとの活動度
- b) スポーツ種目のプライオリティ
- c) スポーツ活動の頻度
- d) スポーツ活動の時間

である。利用条件は4つのスポーツ施設のプライオリティに加えて、以下のことを考慮せねばならない。

- a) スポーツ施設とスポーツ種目の組み合わせ
- b) スポーツ施設の利用度
- c) スポーツ施設の利用時間
- d) スポーツ施設の休館ファクター

これらに配慮して、スポーツ施設のニーズは後述する3つの計算式による。スポーツクラブ内とスポーツクラブ外、性別、年齢、階層別に計算し、また夏季と冬季の変動も考える必要もある。

4-5. 計画ステップ5：現状及びニーズの分析

ステップ5では、現状と将来の施設ニーズについて計算式で算出する。これによって既存のどの施設が赤字でどの施設がオーバーに利用されているかを把握すべきである。

スポーツ活動人口、スポーツニーズ及びスポーツ施設ニーズの算出方式

【公式1】スポーツ活動人口＝住民×活動度×優先順位

【公式2】 スポーツニーズ＝スポーツマン×頻度×時間

【公式2】

$$\text{スポーツ施設ニーズ} = \frac{\text{スポーツニーズ} \times \text{組み合わせファクター}}{\text{利用密度} \times \text{利用頻度} \cdot \text{体館ファクター}}$$

4-6. 計画ステップ6：

現状とニーズとをつき合わせて不足分も考えて、どのようにしたら全体のバランスがとれるかコンセプトをつくる。

4-7. 計画ステップ7：実施に伴う考察

これらの計画を実施に移す際にどのような問題が発生してくるかをあらかじめ推測し、施策的に可能かどうかを検討する。

4-8. 計画ステップ8：目標と整備手続きの考察

行政内での種々の手続きの必要性和問題点について

4-9. 計画ステップ9

スポーツ施設整備計画の成果の分析と展開

まとめと展望

この手法は、次のようなことが特徴である。

- 1) 行動分析によりニーズ分析をして数量化した。
- 2) スポーツ施設整備計画が他の自治体や地域の計画との整合性をとる出発点になる。
- 3) 全てのスポーツ施設整備に関わる関係者の意見の統合ができるようになる。
- 4) 明確で分かりやすく客観的である。
- 5) ITを駆使して行い得るようになっている。

ゴールデンプログラムの反省

よいこと尽くめのゴールデンプログラムであるが、発表から2年の現在、あまりにもその計画方式が複雑すぎるとの批判もあるようである。しかし現在の様子では、やはりこのようなゴールデンプログラムが必要であるという共通認識がドイツでは一般的である。